

豊田市 PCB 処理 安全監視委員会だより

令和3年5月
第46号

豊田市は、中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）が行う豊田 PCB 廃棄物処理事業における安全性の確保及び周辺環境の保全のため、「豊田市 PCB 処理安全監視委員会」を設置し、PCB 廃棄物が安全・確実に運搬・処理されることを監視しています。

今回は、令和2年度第2回目の安全監視委員会の内容についてお知らせします。

令和2年度第2回豊田市PCB処理安全監視委員会

令和3年3月2日（火）、JESCO 豊田 PCB 処理事業所において、令和2年度第2回目の安全監視委員会を開催しました。会議には監視委員12名、環境省、JESCO、オブザーバーとして愛知県及び豊田市消防本部予防課が出席しました。

○ 議 題

- 1 豊田 PCB 廃棄物処理事業の状況報告について
- 2 豊田 PCB 処理事業における豊田市の対応について
- 3 PCB 廃棄物処理に係る東海地区広域協議会の取組について
- 4 PCB 廃棄物の適正処理推進に向けた環境省の取組について

1 豊田 PCB 廃棄物処理事業の状況報告

JESCO から、以下の報告がありました。

(1) PCB 廃棄物処理実績

	変圧器類 (台)	コンデンサ ー類 (台)	廃 PCB 油 (本)	保管容 器 (箱)
R24~ R3.1	69	1,814	287	311
累計 処理量	2,434	74,808	1,548	2,832

(2) PCB 廃棄物受入進捗率

	変圧器類	コンデンサ ー類	廃 PCB 油	保管 容器
R3.1末 時点 (%)	98.1	97.1	※85.2	80.3

※登録本数当たりの処理率

(3) PCB 廃棄物未搬入状況（登録数－受入数）

	変圧器類 (台)	コンデンサ ー類 (台)	廃 PCB 油 (本)	保管容 器 (箱)
R3.1 末 時点	47	2,169	319	697

(4) 周辺環境への影響の状況

令和2年7月及び10月に実施した排気、排水等の排出源モニタリング及び、大気、土壌等の周辺環境モニタリングの結果は、いずれも管理目標値、環境基準値等を下回っていました。

(5) 運転廃棄物の保管及び処理の状況

操業に伴い発生した運転廃棄物を封入したドラム缶を、令和2年12月末時点で施設内に914本保管しています。仕分けを行い、順次処理を進めています。

(6) 収集運搬に伴う漏洩等のトラブルについて

受入検査時に PCB 廃棄物からのにじみが確認された案件が、令和2年2月に3件ありました。いずれも積込状況に問題はなく、運搬中の振動によりにじみが発生したと推測されます。あらかじめ PCB 廃棄物からのにじみ等のトラブルに備え、外部に漏洩しないよう対策されており、外部への漏洩はありません。

(7) 操業に伴う漏洩等のトラブルについて

前回の安全監視委員会以後、操業上のトラブルが2件発生しました。

① エレベーター機械室より出火

令和2年10月5日、処理棟屋上階にあるエレベーター機械室で火災が発生しました。火災報知器の発報を受け従業員が急行し、直ちに消火しました。その後、市消防により鎮火が確認されました。

原因は、回生抵抗器と制御盤の天板の間を通してあったケーブルが、長年にわたり回生抵抗器からの熱で被覆が劣化し、制御盤の天板と地絡したことで発火したものです。なお、この火災による建物外部へのPCBの漏洩はありません。

② オイル回収塔溶剤ポンプからの漏洩

令和2年11月18日、蒸留エリア4階にあるオイル回収塔溶剤ポンプから溶剤がにじみ、床に滴下しました。滴下量は約10ml、PCB濃度は3.9mg/kgでした。

原因は、6月の整備の際にプラグ部分の締め付けが不十分であったものです。なお、建物外部へのPCBの漏洩はありません。

(8) 地域とのコミュニケーションについて

施設見学の実績、関係自治体への情報提供、地域協議会の実施等による情報公開の状況について説明がありました。

2 豊田PCB処理事業における豊田市の対応

豊田市は、前回の安全監視委員会以後、JESCO豊田PCB処理事業所に計12回立入検査を実施し、行政検査や施設運転状況を確認しました。

また、令和2年度PCB環境モニタリング調査（大気、土壌、河川水質、河川底質）を実施しました。時期や年度により結果にばらつきはあるものの、いずれの結果からも施設稼働に伴う異常は認められませんでした。今後も、PCB処理施設の稼働に伴う環境への影響を把握してまいります。

東海4県エリア内にある全ての高濃度PCB廃棄物を期限内に確実に処理完了させるため、令和2年12月、東海4県7市が参加する東海地区広域協議会にて、以下の内容について文書で要請しました。

- 計画的処理完了期限後に高濃度PCB廃棄物が発見されることのないよう、北九州事業エリアでの発見事例を分析し、確実に対応して欲しい。
- 掘り起こし調査に対する未回答事業者を限りなく少なくするとともに、総ざらいを実施していただきたい。

3 東海地区広域協議会の取組について

PCB廃棄物処理に係る東海地区広域協議会の事務局である愛知県から、広域協議会が実施している取組内容について報告がありました。

令和3年度は処分期間の最終年度であり、毎月末時点などの短いスパンで、未搬入事業者の数を各県市とJESCOで確実に情報共有していきます。

また、国のマニュアルに沿った掘り起こし調査は終了しても、今後も、期限内に確実に掘り起こすための取組を各県市が最大限推進していくことなどが報告されました。

4 適正処理推進に向けた環境省の取組について

環境省から、PCB廃棄物の適正処理推進に向けた環境省の取組について報告がありました。

全国では、これまでに変圧器約97%、コンデンサー約95%、安定器等約69%が処理されました。

PCB廃棄物の適正処理を促進する取組として、テレビCMやインターネットサイトを用いたバナー広告を全国で実施しています。

また、中小企業者等の負担軽減措置として、高濃度PCB廃棄物の収集運搬・処分費用の助成や日本政策金融公庫における貸付制度があります。

そのほか、都道府県市への掘り起こし調査の支援も実施しています。

◆ 豊田市PCB処理安全監視委員会事務局
豊田市 環境部 廃棄物対策課
電話 0565-34-6710
ファックス 0565-34-6976
e-mail haitai@city.toyota.aichi.jp